



**特別寄稿**

最近の新聞・テレビでしばしば、自分の子供の虐待などの報道を目にする。この国・日本の「家」「家族」「モラル」は一体どうなってしまうんだろうか。我々はこの国の防衛の問題を日夜議論しているが、実はそれ以前の問題として、この国自体が内部から崩壊することを恐れる。

この度、衆議院議員・小林鷹之氏から、この児童虐待問題を憂える提言「誰一人取り残されない日本を目指して」を頂戴したので、当習志野支部会報への特別寄稿の形で転載をお許しいただいた。安全保障・防衛の話題とはまた違った観点で、地域社会に生きる隊友諸氏の話題の幅を広げる一助になれば幸いである。

**誰一人取り残されない日本を目指して**

指して

衆議院議員 小林鷹之

(千葉二区選出・隊友会特別会員)

昨今、心が痛む児童虐待事案に触れる機会が多いです。身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト(放置)など。しかし、それも氷山の一角。我が国では、児童相談所(以下「児相」と略記)で対応した児童虐待相談対応件数は12万2578件(平成29年度)と過去最多を記録。うち検挙件数は僅か1081件となっており、行政による対応が不十分、真剣に対応に取り組んでいない面などが多々あると思われまます。加えて、そもそも把握されていない案件(暗数)がまだ少なからず存在するものとも考えられます。こうした中で、児相の体制強化や他機関との連携強化は喫緊の課題です。加えて、こうした一次被害に加え、「二次被害」が深刻な問題となっています。

特に、親などから性的虐待の被害にあった子供が、児相に、警察に、検察に、同じことを根掘り葉掘り繰り返し聞かれます。忌まわしい記憶を再体験することになり、調査・捜査の過程で耐え難い二次被害を受けることとなります。しかも、捜査機関による聴取では、立件するための証拠となるよう、子供は様々なことを聞かれますが、質

問の仕方を相当丁寧にはないと子供は誘導や暗示にかかり易いため、記憶の混濁も起こります。

児相、警察、検察などの関係機関の連携は、以前と比べると改善されました。しかし、情報共有を含め、米国などと比べるとまだまだ不十分と言わざるを得ません。例えば、米国では、「司法面接」という制度が確立されています。これは、①関係機関が連携して子供への面接を実施することで聴取回数を可能な限り少なくすること、②子供に優しい環境下で、子供の発達段階に応じた誘導のない聴取を行うことで法的論争に耐え得る事実を聴取することを目的とした制度です。面接する場所も、殺風景な部屋でなく、ぬいぐるみが置いてあるなど、子供に優しい施設で行います。

真に「子供目線」での取り組みを進めていくのも政治の責任です。先般、私が事務局長を務める自民党司法制度調査会でこの点を取り上げ、提言を作成し、菅官房長官、上川法務大臣、加藤厚生労働大臣、小此木国家公安委員長などに対応を要請してまいりました。

そして、右調査会の提言で取り上げた「無国籍者」についても記します。十数年前に見た映画『誰も知らない』先般、カンヌ国際映画祭で最高賞を受賞された是枝裕和監督の作品です。この映画に出てくるような、世間から知

られることなく生きていく無国籍者・無国籍児の存在を皆さんご存知でしょうか。4年程前から政府が無国籍者の把握に取り組み始め、現時点で1593名(うち874名解消)が把握されています。無国籍者は、結果として、就学、就職、生活保護、健康保険、旅券発給等、多岐にわたる分野で生活上の大きな不利益を被るケースが多いとされています。私も元無国籍者の女性からお話を直接伺いました。児童虐待と同じで暗数の存在も考えれば、無国籍者の「把握」「解消」「予防」の三面からの取組が必要です。

無国籍者になる原因は様々です。例えば、女性が元夫との離婚後300日以内に子を出産した場合、民法第772条の規定により、元夫がその子の父と推定されることとなりますが、他に血縁上の父が存在することなどを理由として出産した女性が出生の届け出をしなかった場合、その子が戸籍に記載されず、結果的に無国籍児になるのです。これもまた、大人の勝手で、子供の人権がないがしろにされている例です。紙幅の都合上、詳細は割愛しますが、民法改正の検討や関係機関の連携強化などを、法務大臣に求めました。

「誰一人取り残されない日本を目指して」。これが提言書のタイトルです。これからも人に寄り添い、暮らしを支える法制度を充実させてまいります。

(平成30年7月記)

# 会員の声

## 全国戦没者追悼式に参列して

8月15日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である。この日は、東京都千代田区の日本武道館において、天皇皇后両陛下の御臨席を仰いで、政府主催の「全国戦没者追悼式」が執り行われ、私も毎年、参列の機会をいただいている。

今年も、終戦73周年のこの日、平成の御世では最後となる全国戦没者追



悼式が開催され、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、安倍内閣総理大臣や全国各地の遺族ら約6500人が参集し、戦場に散り、戦禍に倒れた軍人軍属約240万人、一般国民約70万人の計約310万人の戦没者の冥福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

今年の参列遺族は、最高齢は102才の戦没者夫人で家族に付き添われて車椅子での参列であるが、参列遺族の大多数が、今や、子・孫・ひ孫の世代であり、戦争終了後73年の歳月の重みを改めて感じさせられた。

また、来年4月の御譲位を控え、最後の追悼式臨席となった天皇陛下は、「お言葉」の中で、「終戦以来既に73年、国民のたゆみない努力により今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。苦難に満ちた往時を偲ぶとき、感慨は今なお尽きることはありません。戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、ここに過去を顧み、深い反省と共に、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と、一語一語を噛みしめるように、戦没者に向かい語りかけられていた。

陛下は、平成6年には硫黄島、同7年には長崎、広島、沖縄、同17年にはサイパン、同18年にはフィリピンと戦没者慰霊の旅を続けられ、今年3

月には御在位中、最後となるであろう沖縄訪問も果たされた。陛下の並々ならぬ戦没者への思いを改めて胸に噛みしめ、ご在位最後の戦没者追悼の「お言葉」の一語一語が胸に迫った。

そして、両陛下御退席間際、陛下が遺族席の方を振り向かれて、二度三度と頭を下げられるお姿を目の当たりに押し、胸が熱くなった。

当日、追悼式終了後、例年のとおり千鳥ヶ淵戦没者墓苑と靖国神社に参拝した。8月15日の日差しは、あの73年前と変わらず暑い。しかし、その猛暑にもめげず、家族連れなど沢山の人たちが、とりわけ若い世代が、肅々と列をなして参拝している姿を見て、かつて、この国の将来を思い尊い命を捧げられた戦没者の御霊も、さぞかし御喜びのことと、これまた、胸を熱くしたことだった。(会員Y記)

## お知らせなど

### ▽「家族支援協力」のお知らせ

これまで、新聞「隊友」にも何度か、隊友会が協力する「家族支援」の関連記事が掲載されているが、今一つ隊友会員の多くに理解が行き届いていない向きもあり、加えて、わが習志野支部が如何なる協力をするのか、ご心配の向きもあろうかと思ひ、既にご承知の

方々への復習の意味も含め、現状をお知らせする。(支部長柚木文夫 文責)

### ○ 家族支援協力の背景

東日本大震災における自衛隊災害派遣において、多くの隊員が取るものも取りあえず即応出勤し、人命救助・生活支援等の任務に長期にわたり活動した。派遣隊員の中には、家族自身が震災被害を被り、家族の核となるべき夫等が不在した中で、厳しい被災生活を余儀なくされた隊員家族も多々あった。派遣隊員自身も、家族の安否を気遣いつつも、派遣行動の渦中であって、家族との連絡が途絶したまま任務を継続しなければならぬ状況にあった。

一方、派遣隊員留守家族の支援は、本来、所属部隊が行うべきものであり、従来からその方針で実施されているが、あの大震災派遣で部隊がほぼ全力投球している時期、家族支援を後回しにせざるを得なかった面は否めず、加えて隊員留守家族の周辺地域がなべて被災した局面にあつては、公共性の面も考慮し、隊員留守家族のみに特化した支援を躊躇せざるを得ない状況にあつたとの反省もある。

### ○ 基本方針

自衛隊家族会(旧名・自衛隊父兄会(以下、「家族会」と略記)及び隊友会は、自衛隊各部隊に協力して、家族支援態勢を平素から構築し、大規模災害

発生時において、自衛隊各部隊が実施困難な隊員家族支援に、ボランティアとして可能な限りの協力をします。

家族支援の内容として、安否確認、激励・相談相手、生活支援（子供の面倒見、介護、買い出し等）、その他が考えられるが、当面、最小限の支援として、安否確認を優先する。

○ 実施手順

① 自衛隊各部隊は全隊員に、本家族支援の趣旨・要領を説明し、今後の災害派遣に際しての家族支援受けの希望の有無を調査する。

希望隊員には、住所、電話番号、家族構成の細部を申告してもらう。

② 各部隊は、家族支援希望隊員の申告リストを家族在住所の各地域別にまとめて、地域担当駐屯地業務隊に送付する。

③ 地域担当駐屯地業務隊は、家族会及び隊友会の組織を通じて、該当住所の家族会支部及び隊友会支部に該当支援希望隊員リストを通知する。

各家族会（隊友会）支部は、それぞれの住所近傍に在住する支部会員に照会して、災害発生時の家族支援の可否（取り合えずは安否確認訪問の可否）を打診する。

支援に合意した支部会員が家族会と隊友会で競合した場合は、家族会会員の方を優先する。

(3) ④ 該当隊員家族の支援に合意した家族会会員（隊友会会員）については、

家族会支部（隊友会支部）でリストを整理して、家族会（隊友会）の組織を通じて、地域担当駐屯地業務隊に通報する。

地域担当駐屯地業務隊は、部隊を通じて、家族支援希望隊員に支援担当家族会会員（隊友会会員）の氏名、住所、電話番号等を通知する。

⑤ 支援受隊員家族と支援担当家族会会員（隊友会会員）の間を、駐屯地業務隊が仲介して電話等で日時を調整した後、支援担当家族会会員（隊友会会員）は、支援受隊員家族宅を「顔合わせ」訪問を実施する（努めて早い時期に）。

家族会支部（隊友会支部）は「顔合わせ」の完了状況をまとめ、家族会（隊友会）の組織を通じて、各隊員所属部隊に通報する。

○ 大災害発生時の支援

大災害が発生し、地元が被災した場合、支援担当家族会会員（隊友会会員）は、自主的判断で、状況の許す限り早期に、担当隊員家族宅に駆け付け、その安否を確認し、結果を、適宜の手段で部隊に通報する。

事後の家族支援は、状況に応じ可能な範囲で実施するに努める。

○ 現在までの進捗状況

・中央においては、平成29年度に陸幕と家族会本部及び隊友会本部の間で、協定書の調印が終わり、各都道府

県において、上記の手順に従い、地域担当駐屯地業務隊と各都道府県家族会及び隊友会が中心になって「平時からの支援態勢の構築」が進められている。

海幕・空幕においては、若干準備が遅れており、協定書議定は平成30年度中を予定しているとのこと。

・東部方面隊にあつては、去る6月、東部方面総監部が主催して「家族支援TTX（机上演習）」が開催され、城内の陸自部隊、駐屯地業務隊、地本、家族会、隊友会の関係者が参集して、首都圏に大災害発生、隊員家族の多くが被災し、部隊の総力が災害派遣出動との想定で、本家族支援活動について演習し、認識を統一するとともに、多くの問題点について議論が交わされた。

・千葉県においては、県内を4個地域に分け、松戸・習志野・下志津・木更津各駐屯地業務隊に担当させているが、習志野市は習志野駐屯地業務隊が担当している。なお、習志野駐屯地業務隊は、本家族支援に関する千葉県全体の統括業務をも担当している。

各市町村によって進捗状況に差異はあるが、既に支援希望家族との「顔合わせ」も終わっている市もあるとのこと。

・本家族支援に関する現職隊員の理解が今一つ進んでいないせいか、支援受け希望申し出が、県全域でまだ377世帯と少ない（7月末時点）。

習志野市においては、現時点で8世帯の支援受け希望が確認されているが、

目下、家族会習志野支部で対応可能とすることで、隊友会習志野支部会員に協力をお願いするまでには至っていない。

▽ 新入会員の紹介（敬称略）

・宮田 貴幸（陸） 東習志野3丁目  
・古茂田雅之（陸） 実籾2丁目

▽ 会員のご逝去

・澤頭一豪様 香澄1丁目  
（3月ご逝去）  
・常増壽雄様 香澄1丁目  
（4月ご逝去）

ご逝去を心から悼み、生前のご厚誼に感謝し、謹んでご冥福を祈念申し上げます。

▽ 行事等の実施・参加

○ 習志野駐屯地創立記念行事

4月8日、陸自習志野駐屯地における同駐屯地及び第一空挺団の創立記念行事に支部長以下が参加した。

○ 千葉県護国神社春季例大祭

4月10日、千葉県護国神社において春季例大祭が執り行われ、県会長以下多くの隊友会員が参加して戦没者を慰霊した。また当日は、奉昇、献吟並びに境内の交通統制奉仕に多くの隊友

会員が参加した。

なお、大祭に先立つ4月7日、護国神社境内内外及び特攻勇士之像の清掃奉仕に、県隊友会挙げて多くの会員が参加した。

○ 千葉県隊友会総会

4月19日、千葉市三井ガーデンホテルにおいて行われた千葉県隊友会年次総会に柚木支部長が代議員として参加した。

○ 「ああ特攻勇士之像」慰霊祭

5月26日、県護国神社境内にある「ああ特攻勇士之像」の年次慰霊祭が催され、安達県副会長以下多くの隊友会員が参列し、先の大戦において特攻攻撃に散華された千葉県戦没者138柱の霊に慰霊の誠を捧げた。当支部からは山田正二会員が毎年欠かさず参列している。

○ 隊友会習志野支部総会

6月23日、市内・海鮮バブ「たか丸」において、隊友会習志野支部平成30年度総会・懇親会を開催し、支部長以下11名(正会員5名、特別会員3名、準会員2名、特別参加1名)が参加した。特別参加は、習志野市危機管理監・米山則行氏(隊友会船橋支部会員)で、隊友会会員が関心を寄せている今秋の習志野市防災訓練の実施構想について説明をいただいた。

諸般の事情で正会員参加が5名と僅

少で、支部総会の議事等を割愛して早々に懇親会に移行したが、宴も酺となると、特別会員の小林鷹之衆議院議員、佐藤正巳県議会議員、渡邊惇弁護士を囲んで談論風発、大いに盛り上がった時局放談会となった。  
なお、公務で不参加の宮本泰介市長(隊友会特別会員)からは支部総会に寄せて、心の籠もった祝電をいただいた。

○ 習志野部隊防衛講話

7月10日、習志野駐屯地で行われた予備自衛官招集訓練において柚木支部長が防衛講話を担当し、48名の予備自衛官を前に、当今の中国軍事情勢を主体に、わが国を巡る防衛環境について解説した。

○ 習志野駐屯地夏まつり

8月4・5日、陸自習志野駐屯地において、恒例の夏まつりが開催され、支部長以下が参加した。好天に恵まれ、5万人を超える市民が駐屯地に押しかけ、納涼のひとつ時を楽しんだ。本夏まつりの名物・花火打ち上げに、支部は例年どおり、協賛金を贈呈した。

○ 習志野市防災訓練

9月2日、習志野市防災訓練が行われた。10時に習志野市直下を震源とするM7巨大地震発生時の想定で、市民全員参加の形で、各人の防護動作、各戸の火災予防処置、地域での安否確認、

避難所の開設と避難者受入れ、その後の初期消火・救急搬送・防災機材使用などの一連の訓練が市内全域において実施された。市内各地域・町会の自主防災組織には、多くの隊友会支部会員が役員等として日頃から活動しており、今回も、夫々の町会等の訓練の先頭に立って、昔取った杵柄で活躍した。

○ 自衛隊殉職隊員千葉県追悼式

11月10日、陸自下志津駐屯地「鎮めの庭」にて本年度追悼式開催予定。  
千葉県隊友会は、当日の追悼式に参列するとともに、戦没者・殉職者慰霊活動の一環として事前の「鎮めの庭」周辺整備を担当し、11月3日(予備日4日)、会員有志が参加して、剪定・除草・清掃等の作業を実施予定。

▽ 行事等の今後の予定

○ 千葉県護国神社秋季例大祭

10月10日、千葉県護国神社にて開催予定。  
なお、千葉県隊友会は毎年、戦没者慰霊活動の一環として奉仕活動を行っており、本年も、10月7日の境内清掃、例大祭当日の車両統制等の奉仕活

○ 習志野自衛隊初降下訓練

1月上旬、習志野演習場で開催予定。

○ 千葉県自衛隊入隊者激励会

千葉県自衛隊家族会(旧名自衛隊父兄会)連合会の主催で、3月上旬、千葉市内で開催を予定。

**佐藤正久ポスター**

**掲示ご協力をお願い**

「ヒゲの隊長・佐藤まさひさポスター」  
(横42cm×縦60cm、佐藤正久プロフィール全面、弁士型ポスター)  
(原則として、屋外の壁面等に直貼り)

上記を 年間を通じて掲示させていただける場所を 市内に探しています。ご自宅又はお知り合いで 掲示にご協力いただける方がありましたら 下記にご一報下さい。

ゆのきふみお  
柚木文夫

(TEL/FAX 047-451-8327)

(fum-yunk@sea.plala.or.jp)